

七尾市デイサービスセンター施設運営事業者募集

平成19年度以降における下記施設の施設運営事業者を募集します。

①七尾市デイサービスセンター（城山の里）

（所在地） 古屋敷町ヨ部20-1
 （施設） 鉄筋コンクリート造 1F 341.95㎡
 （平成4年8月完成）
 （敷地） 2,904.27㎡

②七尾市デイサービスセンター（ふれあいの里）

（所在地） 七尾市松百町2部57-1
 （施設） 鉄筋コンクリート造 1F 794.26㎡
 （平成9年3月完成）
 （敷地） 3,255.00㎡

募集期間 7月18日（火）から8月18日（金）まで

応募資格 七尾市内に主たる事務所を置く社会福祉法人で、
 デイサービス事業等を運営できる者

※お申し込み・お問い合わせは
 高齢者支援課 53-8463

地域密着型サービス拠点設置運営希望者募集

七尾市では、今年度「七尾市地域介護福祉空間整備計画」を策定し、地域に密着した介護サービス基盤の整備を進めます。

計画の策定にあたり、平成18年度に施設整備を行う地域密着型サービス拠点の設置運営希望者を募集します。

平成18年度整備圏域及び整備予定施設

「南大吞・北大吞・崎山・東湊」圏域

- ・小規模多機能型居宅介護拠点 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護施設 1施設

「徳田・高階・田鶴浜」圏域

- ・小規模特別養護老人ホーム（定員25名） 1施設
- ・小規模多機能型居宅介護拠点 1施設

募集期間 7月10日（月）～8月10日（木）

応募資格 法人格を有する者

※なお、小規模特別養護老人ホームの設置運営に関しては、応募資格を「社会福祉法人」に限定します。

応募要綱 市ホームページに掲載並びに、高齢者支援課までご請求ください。

※お問い合わせは 高齢者支援課 53-8451



福祉・健康

今月は、国民健康保険税の納税通知書を発送します

今年度から、国民健康保険税の一部が次のとおり変わります。

○国民健康保険税の介護納付金に係る賦課限度額が「8万円」から「9万円」に変更

○市県民税では65歳以上の方の公的年金の最低控除額が140万円から120万円に縮小されました。このことに伴い、保険税の負担が増加する被保険者については、経過措置として次の金額が公的年金額から特別控除されます。

- ・平成18年度 13万円
- （税額で、10,400円の減額）
- ・平成19年度 7万円
- （税額で、5,600円の減額）

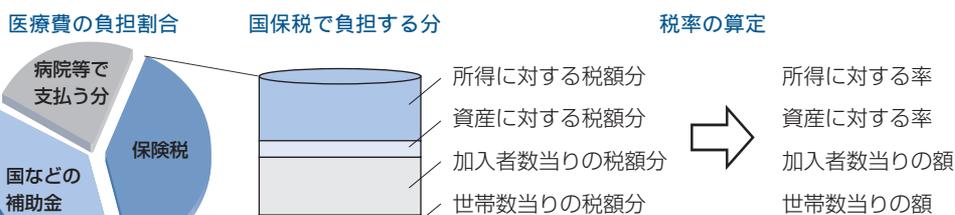
☆こんなときは、保険課に届け出を

- ・国保の被保険者の方が、会社等に就職または退職したとき
- ・国保の被保険者の方が、転入、転出したとき（市民課に届出）
- ・会社等の健康保険の被扶養者になったとき、または被扶養者からはずれたとき

☆こんなときは、保険課に申請を

- ・2割軽減の対象者の方には、後日申請用紙を郵送します。
- ・被災等による生活困窮者に対する減免制度あり

国民健康保険税は 1000円で決まります



病院等にかかり、窓口で支払うお金は医療費の一部で、残りは国民健康保険が負担しますが、その内の4割近くを国民健康保険税でまかないます。

医療費が増えると保険税も高くなってしまいます！
 国民健康保険税分を負担出来るよう所得、資産、加入者数、世帯数それぞれに対し率、額を決定します。

※お問い合わせは
 保険課（ミナ・クル2階）
 ⑦番窓口 53-8420